

新たな学びを始めてみませんか 地域出前講座のご案内

◆健康太極拳教室

呼吸法に従い、心と体のバランスをとりながら、ゆったりとした動きの太極拳を体験しませんか。

【とき】 9月28日(木)
午後1時30分～3時
〔受付：午後1時～〕



【講師】 楊名時八段 錦太極拳師範
杉本 洋子さん

【服装】 動きやすい服装、裸足または5本指ソックス

【持ち物】 飲み物
【対象者】 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
【定員】 20人
【申込期限】 8月31日(木)

◆ご書体体験講座

自分だけの書という意味の「書」。筆ペンを使って、絵のような文字を描くあなただけの作品を作ってみませんか。

【とき】 9月30日(土)
午後1時30分～3時30分
〔受付：午後1時～〕

【講師】 花垣地区市民センター

◆もしものときの護身術&詐欺被害防止

【講師】 おまみ道場師範 坂口 真美さん
【料金】 2000円
〔筆2本、正書用はがき4枚付き〕

【持ち物】 飲み物
【対象者】 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人
【定員】 25人
【申込期限】 8月31日(木)



【申し込み】 9月7日(木)

【講師】 伊賀警察署警察官
【服装】 動きやすい服装
【持ち物】 飲み物
【対象者】 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人
【定員】 20人
【申込期限】 9月7日(木)

【申し込み】 9月15日(金)

【講師】 藤川 恵美さん
【服装】 動きやすい服装
【持ち物】 タオル、飲み物
【対象者】 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
【定員】 15人
【申込期限】 9月15日(金)

◆大人の足育講座

足の健康と未来をつくる足のセルフマッサージと、歩くためのバランスづくり。

【とき】 10月14日(土)
午後1時30分～3時
〔受付：午後1時15分～〕

【講師】 新居地区市民センター

【申し込み】 9月15日(金)

◆ピラティス体験教室

ピラティスで心も体もリフレッシュしませんか。

【とき】 11月23日(木)
午後2時～3時30分
〔受付：午後1時30分～〕

【講師】 藤川 恵美さん
【服装】 動きやすい服装
【持ち物】 タオル、飲み物
【対象者】 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
【定員】 20人
【申込期限】 11月10日(金)



◆簡単キムチ作り教室

簡単に楽しい本場のキムチ作りを体験しませんか。

【とき】 12月2日(土)
午後2時～3時30分
〔受付：午後1時30分～〕

【講師】 阿山保健福祉センター
【講師】 韓国料理指導者 金 會子さん

【申し込み】 11月10日(金)

【申し込み】 11月10日(金)

【申し込み】 11月10日(金)

情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

令和4年度の制度の運用状況を公表します。

◆情報公開制度

市が保有する行政文書を市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度は市民の知る権利を尊重するとともに、市民の市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくことを目的としています。

◆個人情報保護制度

市が保有する個人情報について具体的な管理ルールを定め

プライバシーを保護するとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

◆審査請求

情報公開制度・個人情報保護制度では、市の決定に対して不服があるときは、審査請求ができます。審査請求があった場合は、意見を有する人などで構成する「伊賀市情報公開・個人情報保護審査会」で、公正かつ客観的に審査が行われます。

審査請求の状況 0件

◆情報公開の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容				
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否
市長	275	115	144	1	15	
教育委員会	16	4	12			
監査委員	1		1			
農業委員会	2		1	1		
公営企業管理者	16	16				
消防長	9	6	2		1	
計	319	141	160	2	16	

※上記以外の実施機関への情報公開請求はありませんでした。

◆個人情報開示の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容				
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否応答拒否
市長	25	14	11			
消防長	2	1	1			
計	27	15	12			

※上記以外の実施機関への個人情報開示請求はありませんでした。

【問い合わせ】 総務課 ☎ 22-9601 FAX 22-9672 ✉ soumu@city.iga.lg.jp



緊急通報システムをご利用ください

緊急通報システムとは、体の異常を感じた時に緊急ボタンを押すと受信センターにつながり、状況に応じて、家族や協力員に連絡をしたり、救急車の出動を要請するシステムです。

受信センターでは、毎月1回、利用者へ電話をかけて健康状態を確認するほか、看護師などが24時間体制で利用者からの健康相談に応じます。

なお、ペンダント型送信機を常に身につけることで、風呂や庭などでの緊急時にも通報できます。また、一定期間動きがないなど、生活リズムに異常があった場合には、人感センサーが感知し、自動的に受信センターに通報します。

◆使用機器 ①～③のセット

①緊急通報装置本体

(固定電話回線用)

※自宅に固定電話回線がある人

(携帯電話回線用)
※自宅に固定電話回線がなく、携帯電話を利用している人



②ペンダント型送信機
※防水機能付き
※屋外(庭など)でも使用できます。



③人感センサー
※カメラではありません。
※複数個設置します。



【対象者】 65歳以上で装置を使用でき、次に当てはまる人
○急な発作など、緊急時に不安のある一人暮らしの人
○同居者が障がいなどで緊急時に対応できない世帯の人(日中のみ1人の場合は対象外)

【料金】 1000円/月

ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯、介護保険料の所得段階が第1～第3段階のみで構成される世帯の人は無料です。

【申込方法】

介護高齢福祉課または各支所(上野支所を除く。)へ申請書を提出

【申込先・問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp



【申込先・問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

【申し込み】 9月15日(金)

